- 1. 案件名 POSレジ用サーマルレジロール紙(港区役所)買入
- 2. 品名及び数量

POS レジ用サーマルレジロール紙 (スタンダード)

紙幅 58 mm×外径 80 mm×紙管内径 12 mm 20 巻入り (寺岡精工 Web3800T(G3)対応のもの)

5箱

- 3. 納入場所 港区役所 窓口サービス課(住民情報グループ) (大阪市港区市岡1丁目15番25号 港区役所1階)
- 4. 納入期限 令和8年1月20日
- 5. 担 当 者 港区役所 窓口サービス課(住民情報グループ) 川崎 電 話 06-6576-9963 FAX 06-6576-9991
- 6. その他
- ・見積の提出に当たっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は質問期間内に指定の 方法により質問し、その内容を熟知のうえ見積書を提出するものとする。質問受付期間経 過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるも のとする。なお、同等品の可否については、カタログ等により公表されている情報にて判 断する
- ・明細書に記載した規格に当てはまるものを納入すること
- 納品する製品については、「大阪市グリーン調達方針」に則った製品
 を納入すること(https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html)
- ・「大阪市グリーン調達方針」に合う製品がないものについては、担当者と納品前に調整 すること
- ・契約後、製品の品名及び品番、単価明細を提出すること
- ・納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと
- ・納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること
- ・別添各種特記仕様書を遵守すること
- ・納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない
- ・契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする
- ・納品物が原因でプリンター本体に故障や不具合が発生した場合は、受注者にて修理費用 を負担し、原状回復を行うこと